

平成 29 年度 福岡市居住支援協議会 定期総会 議事録

1 日時 平成 29 年 8 月 4 日(金) 10:00～

2 場所 天神ビル 11 階 1 号会議室(福岡市中央区天神 2-12-1)

3 出席者

所 属		氏 名	備 考
公益社団法人 福岡県宅地建物取引業協会	会長	加藤 龍雄	委 員
公益社団法人 全日本不動産協会 福岡県本部	本部長	沢田 光泰	委 員
独立行政法人 都市再生機構九州支社	九州支社長	西周 健一郎	委 員
福岡市住宅供給公社	理事長	和志武 三樹男	委 員
福岡市保健福祉局	保健福祉局長	永淵 英洋	監 事 【代理出席】 高木 高齢社会部長
社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会	常務理事	吉村 展子	副会長
	地域福祉部長	藤田 博久	(専門部会長)
福岡市住宅都市局	理事	田梅 雅彦	会 長
	住宅部長	菘尾 雅典	
	住宅計画課長	柴田 桂	事務局

4 議事要旨

発言者(敬称略)	内容
会 長	○開会のあいさつ
事務局	○配布資料の確認 ○出席者の紹介 ○居住支援協議会について説明
事務局	議事 1 平成 28 年度の事業報告について ○資料 1 「平成 28 年度の事業報告について」の内容を説明
委 員	【意見, 質問等】 民間賃貸住宅事業者へのアンケートについて, 前回調査時はどういった世帯に対する入居制限の割合が高かったのか。
事務局	参考資料 4 に示しているとおおり, 前回調査時は『外国人』という項目がなく, 『その他』の割合が高くなっている。おそらく, ここに外国人が含まれていると考え, 全体的な世帯別の傾向としては今回調査時と同様と考えられる。
委 員	居住支援協議会の体制図について, 居住支援団体として社会福祉協議会は事務局として入っているが, 支援団体としては入っていないのか。違いがよく分からない。
事務局	社会福祉協議会は居住支援団体として居住支援協議会の構成員であるが, 一方で, 支援団体(プラットフォーム)の構成員としても入っており, やすらかパック事業等を提供している。用語が似通ったうえに, 体制図では分かりづらく, 申し訳ない。
委 員	民間賃貸住宅事業者のアンケートの結果, 前回調査時よりも入居制限が減ったとの説明があったが, 理由はこういったことが考えられるのか。
事務局	はっきりとした理由は分からないが, 住まいサポートふくおかの取り組みに加え, 各団体の取組やオーナーの住宅確保要配慮者に対する理解が進んできたことが考えられる。
委 員	アンケートの結果は不動産事業者サイドから見ても概ねそうかなと思う。
委 員	オーナーサイドから見ると, その型の暮らしぶりにもよるが, ホームレスを入居させると他の入居者が退去してしまうという実態があり, 嫌がる傾向がある。どうしても収益で見るので, 例えば, 1 件入居させても 3 件退去とかになると厳しい。

発言者(敬称略)	内容
委員	<p>福岡市内のホームレスはピーク時は1,000人程度いたが、現在は200人を切っている状態である。ホームレスの住まいを確保する際には生活保護を適用したうえで行うので、確かに、一部のホームレスは住居を設定しても再度、自らの意思でホームレスへ戻る場合もあるが、少なくとも継続的な居住を前提とし、住宅扶助を支給するため、その面ではご安心いただけるのかと思う。</p>
事務局	<p>議事2 平成29年度の事業計画及び予算について ○資料2「平成29年度の事業計画について」、 ○資料3「平成29年度住まいサポートふくおか 予算書」の内容を説明</p>
委員	<p>【意見、質問等】 国の登録制度について、登録制度における都道府県と市町村の関係はどのようなか。 今回、新たに指定される居住支援法人と居住支援協議会の関係は。また、居住支援法人は家賃債務保証を実施することは必須なのか。</p>
事務局	<p>国の登録制度については都道府県、政令市、中核市が登録先となっている。 居住支援法人と居住支援協議会は別の組織であり、必ずしも居住支援協議会の構成員である必要はない。居住支援法人が居住支援協議会の構成員となったり、居住支援協議会と連携して活動を行うことはあり得る。 また、居住支援法人については、登録先は都道府県のみとなっており、家賃債務保証は必須ではない。 居住支援法人については、国が詳細を公表していないことから具体的な内容は見えないのが現状である。</p>
委員	<p>高齢者世帯住替え助成事業について、認定件数はあまり伸びていないようだが、住まいサポートの事業の中で、要件が厳しく、対象にならないケースもあると聞く。今後、要件の緩和等はあるのか。</p>
事務局	<p>今年度始めた事業であり、今後、状況を見て、要件の緩和等の検討の余地はあると考えている。</p>
委員	<p>住まいサポートふくおかについて、平成27年度から平成28年度にかけて、相談件数が減少しており、平成29年度についても6月までの実績を見る限りでは平成28年度と同規模と考えられる。見直し等も含め、何かしらの検討することもあるのか。</p>
事務局	<p>住まいサポートふくおかも実質4年目に入る事業なので、これまでの実績を踏まえ、関係機関への事業周知、連携強化を図るとともに、住宅事業者への本事業への理解を深め、連携強化に向けた方策について検討していきたいと考えている。</p>

発言者(敬称略)	内容
委員	<p>国レベルでも国土交通省と厚生労働省の連携が進んでおり、介護保険事業である「地域支援事業」の中でも居住支援の強化が言われているようだが、保健福祉局は住宅政策についてどのように考えているのか。</p>
委員	<p>保健福祉局としても住宅都市局と連携し、福祉的な角度からそういった方々への支援をしていく。</p>
会長	<p>今年度の事業計画及び予算については、承認ということによろしいか。</p> <p>(一同、同意)</p>
	<p>●全体を通しての質問・意見及び情報提供等</p>
委員	<p>団塊の世代が75歳(＝後期高齢者)になり、現在、5人に1人である高齢者が4人に1人となってしまふ、いわゆる「2025年問題」が叫ばれているが、その中で単身高齢者数が現在6万人程度から倍の12万程度になる予測がされている。</p> <p>これらの方々の住宅確保が課題とされているが、民間賃貸住宅事業者へのアンケートを見ると、家賃を下げてでも入居させたいが、死後事務がネックとなっており、高齢者の入居に消極的になっているようだ。</p> <p>居室内の死亡リスクを減らせればよいと思うが、住まいサポートふくおかのプラットホーム内のサービスである「見守り」の頻度はどの程度か。</p>
事務局	<p>「見守り」のサービスのうち、福岡市による「声の訪問」は毎日であり、地域住民による「ふれあいネットワーク」は1週間から2週間に1回程度である。</p>
委員	<p>保健福祉局の事業に高齢者の孤立死を防ごうという目的で実施している「見守りダイヤル」というものがあり、4年間で民生委員、地域住民、電気・ガス・水道・新聞配達等のいわゆるライフライン事業者等より500件程度の通報があり、370件は現場対応、80件は居室内での死亡発見、50件は居室内で倒れているところを救助との内容になっている。</p> <p>民間賃貸住宅事業者へも本事業を周知出来れば、高齢者の入居支援の観点からもオーナーの皆様のお役に立てるのではないかと思い、情報提供した。</p>
委員	<p>オーナーサイドからしても高齢者の居室内での孤立死が減ることは喜ばしいことである。会員に対し、事業の周知をすることはやぶさかではない。</p>
委員	<p>どういった場合に通報するものか。</p>

発言者(敬称略)	内容
委員	高齢者の孤立死防止のため、洗濯物が干しっぱなしであるとか、電気がつけっぱなしであるとか、入居者の異変を発見した場合に通報を受け、通報を受けた委託先の業者が現場へ赴き、安否確認を行うものである。